

「地域」の歴史的理解のために

——批判に応える——

奥田晴樹

一、はじめに

ここ数年来の地方史論議へのかかわりにひと区切りをつけようと考えていた矢先、「地域社会史」論の立場から旧稿^①に批判が寄せられた。② 該当の旧稿は、歴史教育者協議会の機関誌「歴史地理教育」に、編集者の依頼により執筆、掲載したものである。掲載にあたって、編集者が「編集手帖」欄にこう書いたことが、批判を惹起したきっかけのようである。

すでにお気付きのように、本号は、八五年度から発足した「戦後史」「平和教育」「地域」「世界認識」の各研究部会の、二年間にわたる活動の成果を中心にとめてみました。^③

なるほど、この文面からは、拙稿が「地域」研究部会の研究総括であるかの如き印象を与えられよう。しかし、旧稿の性格はそのようなものではないのである。そもそも、歴教協常任委員会の研究部門担当者がわが京浜歴史科学研究会の活動に注目し、「地域」の歴史的理解に関するわれわれの探究の成果を「地域」研究部会で紹介してほしいと要請して来たことにはじまる。そこで、筆者が本会事務局の了承を得て、幾度かそこに出席して話をし、本会代表の内田修道氏にも話をしていたこともある。筆者らの話の内容は、いずれも既に他で公にしたものや、その後そうしたものであった。^④ 話の種も尽きたので遠ざかっていたが、しばらくして編集者から執筆の依頼が来た。目新しいことは書けない旨、応えると、既発表のものと同内容的に重複してもよいが、歴教協の「地域掘りおこし」運動にも関説してほしい、と要請された。そこで既発表の論点を紹介し、あわせてそれとかわる範囲で「地域掘りおこし」運動にも言及することにした。

したがって、批判者が拙稿を「歴教協本部研究部会の二年間のま

とめ(編集手帖)」⑤と受けとったのは、批判者には全く責任のない誤解だと言えよう。また、批判者は拙稿の内容を自分たちの「『地域社会史』等の観点に対する批判」⑥であると受けとっている。もちろん、拙稿の見地が「地域社会史」の立場と異なることはまちがいない。しかし、拙稿がその批判を目的として執筆されたものでないことは、如上の経緯から明白であろう。ところが、先の誤解に、この誤解が重なったとき、歴教協本部研究会による自分達への公的批判」という、途方もない受けとめ方が成立したようである。そこで、「緊急に県歴教協および近代史文庫などで集団討議」⑦が重ねられ、その「結果の主要な部分をまとめたもの」⑧として、旧稿への批判が寄せられることになったのである。その過剰とも言える「中央」への反応ぶりの思想的解析を脇におけば、批判者の心理は無理からぬものがあると思われる。

むろん、編集者は事情を説明したようである。もつとも、どの程度、批判者の心理を忖度し、自己の責任を明確にして、それを行なったか、われわれの関知するところではない。とまれ、結果的には、批判の矢は放たれたのである。われわれは、当初、「歴史地理教育」誌上に反批判の場を提供するよう要請し、編集者の同意も得ていた。しかし、批判の内容を吟味した結果、論争の建設的展開の可能性が著しく乏しいと考えられること、また歴教協が現時点で「地域」論議に組織的に取り組むような状態にはないとみうけられること、換言すれば同誌面できりあげらるべきより緊要な課題が多々あると考へられることなどから、同誌上での反批判は辞退した。

しかしながら、反批判をせずにおくというわけにはいかない。この批判の内容には、われわれは到底、承服できない。さらに、反批判を通じて、「地域」の歴史的理解に関するわれわれの到達点を再確認し、どこをどう前進させねばならないかを自分分析してみることは、一応の意義を有すると考えられる。そこで、本誌上をかりて以下の反批判を行なうことにしたのである。

二、「地域社会史」論の研究―運動史的位相
まず最初に、「地域社会史」論の研究―運動史上の位相認識についての批判が提出されている。われわれも、この問題から取り組むことにしよう。

(一)「地域掘りおこし」運動との関係

旧稿が、「『地域に根ざす』教育の具体化として、『地域掘りおこし』運動が愛媛から提起され、北海道を中心に実践が展開されていく。」⑨と述べたことをとらえ、次のような批判が加えられる。

(前略)愛媛県歴教協も近代史文庫も「地域掘りおこし」運動を提起したことは一度もない。(中略)

歴教協で、民衆史運動以来「掘りおこし」が叫ばれたが、わたしたちは、その用語のもつあいまいさを指摘しつづけてきた。⑩そして、愛媛が「地域掘りおこし」の語を用いたのは、「歴教協大会の分科会の名称が『地域』から『地域掘りおこし』に変更されたため」⑪であり、その際も「地域社会史」の観点からとらえ直しているという。

なるほど、ここで問題となっている「地域」の歴史的理解にかかわる、国民的な歴史教育運動を提起するにあたって、「地域掘りおこし」の名称を冠しはしなかった。しかし、そのことは拙稿も「愛媛が問題提起したとき、それは地域社会史という形であった。」⑫(傍点は原文)と述べて確認している。批判者は、拙稿のこの部分の記述をわざわざ引用している⑬にもかかわらず、拙稿が運動史を誤認していると主張するのである。なぜ、こういうことになるのだろうか。

それはどうも、拙稿がこの国民的運動全体を「地域掘りおこし」の名称のもとにとらえたことに発するようである。拙稿は、現在、歴教協が国民的な歴史教育運動の一環としてすすめている「地域掘りおこし」運動に、「地域社会史」と「地域民衆史」の二つの立場があり、そのうち「地域社会史」の方が運動史上、先駆的位置を占

める、という認識に立って議論を展開している。しかし、批判者は、「地域社会史」と「地域掘りおこし」が別個・同列に存在し、前者は後者の「あいまいさ」を正すべく終始働きかけてきている、との認識に立つのである。つまり、拙稿と批判者とは運動史認識の組み立てを全く異にしており、そこから批判が惹き起されたとみてよからう。

国民的な歴史教育運動は、様々な立場の相違にもかかわらず、国民の歴史意識の科学的・民主的な前進のために共同する、ということから出発しているはずである。歴史協が「地域掘りおこし」の名称のもとにすすめる国民的運動にコミットメントするにあたって、「地域社会史」が自己の立場を堅持することは何の不思議もない。問題は、「地域掘りおこし」を称して全国各地ですすめられている運動が自分達の「地域社会史」と異なる立場にあることをもって、批判者がこの国民的運動全体に「地域掘りおこし」の名称を冠することを拒否しているところにある。

拙稿は、歴史協がすすめる、全国各地の様々な立場がそれに合流している国民的運動の総体を、もちろん「地域社会史」も含めて、「地域掘りおこし」運動という名称で総括的に把握することは、ひろく歴史の研究と教育にたずさわる者の中で市民権を得ているとの前提に立っている。しかし、それでは「地域社会史」の獨自性が埋没してしまうとでも、批判者は考えているらしい。そこで、「地域社会史」は「地域掘りおこし」運動の先駆者¹⁷という拙稿の運動史認識を断固として斥けるのである。こうした批判者の見地が運動の現実と本旨に即したものであるかどうかは自明であろう。

二 「人民闘争史」との関係

歴史認識の方法に関する「地域社会史」論の立場を、拙稿が「支配体制と民衆運動という対立構図で歴史像を構成する点では『人民闘争史』の地域版と言わざるをえない。」¹⁸と評したことも、次のように批判される。

(前略)近代史文庫会員によって地域社会史の理論と方法が創り出された時点では、いわゆる「地域史」も「人民闘争史」も、「民衆史」も「地域掘りおこし運動」も、まだ生まれていなかった。

地域社会史論の観点は、六〇年代後半から七〇年代にかけて、近代史文庫・愛媛県歴史協会員の共同討議と実践のなかで深められ、「地域住民は、地域社会の変革主体として歴史的に成長する。その成長の道すじを軸にして地域社会の歴史をとらえる。」という基本的観点を確立した(後略)。¹⁵

そして、遠山茂樹氏による「人民闘争史」の史学史的な位置づけを引用し、「地域社会史」は遠山氏のいうような「人民闘争史」、すなわち「政治闘争史の分析と叙述の方法を探る」¹⁶ものではないとする。¹⁷さらに、拙稿の如く、「歴史を『支配体制』の両者の『対立構図』で『構成』したりすることをめざすもの(紅組と白組の綱引き)ではないことはいうまでもない。」¹⁸と断ずる。

ここでは、「地域社会史」と「人民闘争史」の、①史学史上の位置関係、また②歴史認識ないし歴史像構成の方法上の異同についての認識が問題になっている。まず、史学史の問題である。批判者は、「地域社会史」論の成立史を、次のように描いている。

地域社会史論の基本的観点は、一九六三年から六四年にかけて近代史文庫で討論をつづけ、本誌六五年十二月号に所収された三好昌文の論文、および六六年歴史協福岡大会で地域社会史の理論と方法を提起して以来、近代史文庫が刊行した『愛媛資本主義社会史』第一巻の「序文」と「篠崎論文」によって、全国に提起された。¹⁹

「地域社会史」がこうして成立したとき、「人民闘争史」はまだ生まれていなかったのだから、拙稿の「『人民闘争史』の地域版」という評は誤りだというのが、批判者の主張である。しかし、「地域社会史」が「人民闘争史」に史学史上、先行すると、はたして言えるだろうか。「人民闘争史」の理論―方法上の指導的論文として

定評のある犬丸義一氏の論文「歴史における人民・人民闘争の役割」は、一九六七年六月に発表されている。²⁰ また、「人民闘争史」の方法に立つ歴史研究の模範とされている林基氏の論文「宝暦一天明期の社会情勢」の発表は一九六三年一二月である。²¹ これらの事実を照らして、「地域社会史」が「人民闘争史」よりも先に成立したと言えないことは明らかである。

なお、拙稿のどこにも、「人民闘争史」が「地域社会史」に先んじていたとは書いてない。そもそも、両者がとも一九六〇年代中葉から七〇年代初頭にかけてあらわれ、歴史意識の上で共通するものを有するとの認識に、拙稿は立っている。両者の先後関係、したがって影響関係など、拙稿の問題にするところではない。要は両者が共通の根をもつという認識の是非であり、それは次に検討する両者の方法内容の異同の問題にかかわっている。

批判者は、歴史認識ないし歴史像構成の方法に関する「地域社会史」の立場を、次のように説明する。

(前略) 地域社会の歴史を明らかにするためには、階級闘争・国家権力・国際関係の視点をふまえながら、各時代・各時期・各地域における支配体制の構造と展開、民衆の生活と運動の全局面のかかわりを追求することが肝要である。²²

さて、「人民闘争史」の方はどうか。前掲犬丸論文は、「問題は権力対人民の対抗関係であり、人民が何をめざしてたたかっているかである。」²³ という。この「権力と人民・人民闘争の対抗関係」という構図を、拙稿は前述の如く表現したのである。批判者が説明する「地域社会史」がこれとどれほど異なっているのか。犬丸論文や拙稿には国際関係や民衆生活への言及がない、と批判者は言いたいのかもしれない。しかし、国際関係を無視した権力ないし支配体制論、民衆生活とのかかわりを抜きにした人民闘争ないし民衆運動論といったものが成り立つだろうか。もちろん、「人民闘争史」研究の展開過程でそれらに眼が向けられて行ったのは言うまでもない。要するに、「地域社会史」と「人民闘争史」は、「地域」か国家

(民族)かという対象の差異はあるものの、方法的には根本的な異質性を認め難いのである。

もつとも、批判者は「地域社会史」の立場をこうも説明している。地域住民は、地域社会集団の変革主体として歴史的に成長する。その成長の歴史的道すじを軸にして、地域社会の歴史をとらえる。²⁴

こうした観点は「地域社会史」に独自のもので、「人民闘争史」には欠けているだろうか。前掲犬丸論文には、「今日の帝国主義とたたかっている人民に奉仕する歴史学は、今日のたたかう人民の今日までの成長、発展の過程を明らかにし、人民のたたくかに確信を与え、未来への展望を切開くものでなければならぬ。」²⁵ とある。かように、「人民闘争史」に立つ歴史研究は人民が闘争主体として成長する過程を究明せねばならないとされるが、ではそれと歴史の全体像の構成とはどのような関係になるのか。

土井正興氏は、「人民闘争史」の方法で古代ローマ史を把握せんとする立場から、「問題は、いわゆる支配階級の政治史を基本的に深部から規定するのは、奴隷制であり、また、その矛盾の表現である奴隷と自由人の間の闘争であることをみとめるか、みとめないかにかかっている」²⁶ と述べている。「人民闘争史」を「政治闘争史の分析と叙述の方法を探る」ものとすると遠山氏の理解はこの辺から出てくるわけだが、表面的には人民闘争と関係ないかにみえる支配層内部の権力闘争の歴史、いわゆる政治史をも人民闘争、人民の成長過程に規定されたものとしてとらえようとするのである。人民の成長過程から最も縁遠い領域でさえ、そのように理解しようというのだから、歴史の全体像は人民の成長過程を軸に描き出されることになるであろう。ここでもやはり、「地域社会史」と「人民闘争史」は、同質的方法的立場の「地域版」と「全国版ないし世界版」の關係にあると確認せざるを得まい。

このように、先後関係を問題にしているわけではないが、ただ両者の方法的異質性を認め難いという拙稿の立場からすれば、「地域社会史」は「人民闘争史」の地域版」と言おうが「人民闘争史」

は「地域社会史」の全国版、世界版と言おうが、同じことなのである。前者の表現をとったのは、拙稿が「地域社会史」を論及対象としていたからにすぎない。

三、「地域社会史」論の理論的解剖

拙稿への批判は、①「誤解あるいは事実と異なる記述」、②「概念・用語のあいまいな記述」、③「独断と思われる記述」、④「意味不明瞭な記述」の四つの柱で構成されている。そのうち、①は、「地球社会史」論の研究―運動史上の位相認識にかかわるもので、前節で反批判を加えている。②以下は、「地域」の歴史的理解の方法内容に関するものであり、拙稿の随所に注を付して参照を乞うた既発表の別稿²⁷で基本的な論点を、様々な先行業績を引用・注記して紹介しつつ、批判的に検討する中で提示してある。

冒頭に述べたような経緯で設定された拙稿の執筆目的、すなわち既発表の拙稿の要約的介绍と「地域掘りおこし」運動への関説に照らし、またそれを限られた紙幅で行なわねばならぬ事情から、ひろく認められた学術論文の作法に従って既発表の別稿への参照を乞いつつ拙稿の論述をすすめたのである。しかし、批判者は、「『注』も対象論文もあげないで論断するのは独断である。」²⁸とか、拙稿の「もっとも重要な問題点は、『地域』『地域史』に関する所論が見当たらないところにある。」²⁹とか断じている。はたして、批判者はこうしたやり方が学術的論議の作法にかなっているとも考えているのだろうか。いずれにせよ、この種の「批判」にいちいち反批判を加えるのは、到底、生産的な学問的営為とは思えない。

そこで、拙稿では本格的な論及を差し控えておいた「地域社会史」論について、その批判的検討をすすめて、それと対照する形で「地域」の歴史的理解に関するわれわれの探究の到達点と課題をあらためて確認することとした。本節では、「地域社会史」論を理論的に解剖し、その問題点を摘示することにしよう。

(一) 「地域社会」地域住民社会集団論

まず、「地域社会」を「地域住民社会集団」と等置する見地を理論的に解剖することからはじめよう。批判者は、この見地を「地域社会論」論の骨格の一つとして強調している。

地域社会史論では、地域社会を地域住民社会集団にとらえ、地域社会史は、地域住民社会集団の歴史であると考えている。³⁰ここでいう「地域社会」とは、一定の地理的範囲、居住地の上に成立している社会諸関係の総括的表現としてのそれではない。批判者は先の引用にこう続けている。

一定の地理的範囲をさす「地域」の歴史ではなく、「地域」の「社会史」でもない。その意味での「地域」の歴史なら、「郷土史」「地方史」と本質的にかわらない。居住地としての「地域」と、地域住民社会集団の略称としての「地域」とは、はっきり区別しなければならぬ。また、地域住民社会集団の歴史は地域社会史(略して「地域史」と)、地域の範囲を意味する「地域」の歴史は「地域史」(「地方史」「郷土史」といってもよい)とは、厳密に弁別しなければならない。³¹つまり、「地域社会」とは、地理的・空間的契機によって規定されたものではない、「地域住民社会集団」なるものと等置されているのである。では、いったい「地域住民社会集団」とは何か。批判者は言う。

地域社会は地域住民社会集団は、場存在であるとともに主体でもあり、固定的な場存在ではなく、活動的な主体でもある。これは地域社会内部の階級が生産関係に基づいてつくり出された客観的存在である側面と、運動の過程がつくり出される意識的主体としての側面をもっているのに相応する。³²

批判者は「地域社会は地域住民社会集団は、階級的体制的矛盾が貫徹する場(場所ではない)」³³とも述べているから、右の引用にある「固定的な場存在」とか「場所」は一定の地理的範囲の謂であらう。それらに規定されない「活動的な主体」、運動過程で創出

される「意識的主体」が「地域住民社会集団」の実体ということになる。

ところが、「地域社会内部の階級」の存在も指摘されている。もちろん、「地域社会」が「階級の体制的矛盾が貫徹する場」とされている以上、当然なのだが、「地域社会」を運動主体たる「地域住民社会集団」と等置したことで、その内部における「階級」の存在の指摘とはどういう関係になるのか。「階級」を内に含む「活動的な主体」（運動主体）とはいったいでんなものか、まことに理解に苦しむ。

さらに不可解なのは、「地域社会Ⅱ地域住民社会集団」が生態と景観を共有していると、批判者が述べている点である。

地域社会Ⅱ地域住民社会集団は、つねに自然の生態と歴史的な景観（風景・文物）をもっている。生態と景観をもたない地域社会集団はない。地域住民は、その集団のもつ生態と景観とともに生き、住み、働き、学び、生態を守り、活用しながら景観をつくり出し、つくりかえる。³⁴

生態と景観の共有は、一定の地理的範囲に居住することと切り離すわけにはいくまい。それらの共有を、共に地理的・空間的規定性はずすとされた「地域住民社会集団」の成立要件とするとはどういうことか。いったい、「地域住民社会集団」は地理的・空間的規定性をもつか、もたないのか。

批判者の主張を論理整合的に解する唯一の途は、「地域住民社会集団」の中身を、一定の地理的範囲に居住して生態と景観を共有し、そこでの「階級」関係では民衆側に属する「活動的な主体」であるとするほかあるまい。「地域住民社会集団」の概念規定から地理的・空間的契機を除外することを、批判者がことさらに強調したのは、その内容が、一定の地理的範囲に居住する住民全体ではなく、その中の「活動的な主体」であることを明確にしたがためであろう。また、それと他の地理的範囲に居住する同様の「主体」との連帯を想定しているためであろう。けだし、批判者はこう述べている。

（前略）各地域社会が連関しながら広範な地域社会を構成するとともに、地域社会そのものが、より広範な地域社会・国民（民族）社会・世界人類社会を営み動かし、変えていく主体として歴史的に成長する。³⁵

さらに、この「主体」は、「生者」ばかりではなく、「死者」をも含むという。

地域住民は「生者」だけでなく「死者」も含む。地域社会集団を営む地域住民は「死者」と「生者」の共同主体である。³⁶

「死者」の意志を現時点で確認することは不可能であるから、批判者の言わんとするところは「活動的な主体」へと「歴史的に成長する」過程に「死者」も位置づけるといったことであろう。もっとも、他者、しかも意志表明不能な「死者」の意志をくみとって自己と一体化するという認識論の立場には、①対話による確認ができない「死者」の意志をはたしてくみとりきれぬのか、②よしんばそれができたとしても「共同主体」という用語の使い方は妥当といえるのか、などの疑問を呈せざるを得ない。「追体験」や「感情移入」が歴史認識の方法として、認識論上の吟味を要するのと同様である。それはさておき、「地域住民社会集団」およびそれへの成長過程にあると位置づけられた「死者」を軸に歴史像を構成する、こうした発想は、まさしく「人民闘争史」と同質であると言えよう。前節で確認したように、「人民闘争史」は、實在の人民全体をたたかう人民への成長過程にあるものと位置づけ、たたかう人民を軸に歴史像を構成しようとした。

「人民闘争史」と「地域社会史」が異なるのは、前者が人民の概念からあらかじめ支配層をしめ出しているのに対して、後者があたかも支配層をも含む住民全体を包括するかの如き表現である。「地域住民社会集団」なる概念を用いながら、その概念の内容を支配層を除く住民の中の「活動的な主体」、つまり前者のたたかう人民にあたるものに限定している点にある。人民よりも広い意味あいの言語表現をもって、人民よりも狭い内容規定を与えられた概念——それ

が「地域住民社会集団」である。この言語表現と内容規定の不照応こそ、「地域社会史」論がおかれている厳しい社会的現実と、研究—運動論における遠大な抱負との落差を反映していると言えよう。これについては、内田修道氏が検討を加えているので、そちらの参照を願いたい。³⁷

〔二〕「地域社会」歴史の場ないし主体論

次に、「地域」が歴史において如何なる位置を占めるかに関する、「地域社会史」論の見地を検討しよう。批判者はこう述べている。

地域社会⇨地域住民社会集団は、階級的体制的矛盾が貫徹する場(場所ではない)であって、各時代・各時期・各地域の地域住民社会集団固有の内在的矛盾と各国民(民族)の全般的矛盾と世界人類社会の普遍的矛盾とが、全一的に貫徹している。³⁸

ここでは、「地域社会」にそれ自身の固有矛盾と国民(民族)・人類の普遍矛盾とが併存するものととらえられている。両者を個別と普遍の関係におく立場を「地域社会史」論がとらないことが、これで確認できる。そうなると、問題は固有矛盾と普遍矛盾の連関をどう理解するかである。その場合、「全一的に貫徹」するとされる普遍矛盾とは何かが問われねばなるまい。しかし、批判者の議論は、固有矛盾とは区別された普遍矛盾があることが自明の前提とされて、すめられていく。そして、次のような結論が引き出される。

だから、地域社会の歴史は、国家や世界の歴史の一「部分」でもなければ「底辺」でもない。地域社会は、国家や世界の歴史の具体的な場であり主体である。³⁹

つまり、そこに国民(民族)や人類の普遍矛盾が「全一的に貫徹」するが故に、「地域社会」は国家や世界の歴史の場ないし主体たり得る訳だ。しかし、はたして、「地域社会」の歴史をさぐっていけば、国家や世界の歴史の全体像を、国民(民族)や人類の普遍矛盾を描き出すことができるのだろうか。固有矛盾と普遍矛盾はどうやって腑分けするのか。普遍矛盾の何たるかが明らかにされ、そして

それが「地域社会」に「全一的に貫徹」することが論証されない限り、「地域社会」を歴史の場ないし主体と看做す訳にはいかないのである。

われわれは、この問題を解くにあたって、各「地域」の固有矛盾の集積、総和をもって国家や世界の全体像を組み立て、そこから各「地域」に「全一的に貫徹」する普遍矛盾を抽出するという立場をとらないことを、旧稿で表明しておいた。批判者は、これに「機械的解釈論(ジグソーパズルの論理)」⁴⁰などと慢罵をあびせながら、自らは先験的命題の託宣に終始しているのである。

われわれが歴史形成の単位は何かという問題に目を向けているのも、歴史において「地域」が如何なる位置を占めるかとかかわっているからである。批判者は「世界人類社会」などという語を用いているが、いったい人類(諸国民ないし諸民族)はひとつの社会を構成し、ひとつにまとまった歴史形成の場ないし主体たり得るのだろうか。これと同じ問いが、国民(民族)、そして「地域社会」に対しても弁せられるのである。「地域社会」、「国民(民族)社会」、「世界人類社会」を列挙して、いずれにも普遍矛盾が「全一的に貫徹」すると説く批判者には、こういう問題の理論的自覚を期待することは無理なようである。しかし、この問題は変革の展望と主体を確定する上で決定的な意味を有しており、それへの取り組みをなおざりにして「地域」論の探究など成り立たないであろう。

四、「地域」の歴史的理解に寄せて

如上の「地域社会史」論の理論的解剖をふまえ、われわれが「地域」の歴史的理解を如何なる出发点から探究し始め、どこまで到達しているかを確認する作業に取りかかろう。

〔一〕「地域」論探究の出发点

われわれの「地域」論探究の出发点については、かつて整理したことがあるが、⁴¹ここでもう一度復習しておこう。

われわれが「地域」論の探究をはじめたそもそのきっかけは、「なぜ『地域』にこだわるのか？」という疑問が根強く存在するところに気づいたところにある。翻って考えてみると、「地域社会」を、一定の地理的空間を占める「地域住民」が構成する社会として理解し、その社会のあり方を過去に遡って研究するというやり方では、到底、現代へつながってこないことに気がついたのである。だいたい、「地域住民」なる概念でとらえられる対象がいるのか、「地域社会」なるものが存在するのかという疑問が当然のように湧いてくる現実が、われわれの前に横たわっていた。この問題に取り組むことなしに、現代に働きかけ、未来を創る事業に貢献する歴史研究など、その手がかりすらも得られないように、われわれには思えたのである。

われわれが生活する大都市圏では、ひとりひとりの個人にとってさえ、労働・居住・学習・享樂等々の空間(場)は、ばらばらに存在しており、いずれかの場を共有した人と、他の場でも一緒にいるということとは稀にしかないので普通である。そして、国家や自治体資本が支配する交通やコミュニケーションの諸手段によって媒介されることで、自分自身がかかえる複数の場を肉体的にも精神的にも、しばしば破綻を生じつつもかろうじて統合している有様だと言える。こういう状況下にある人々を、生態や景觀を共有する「地域住民」という類型に、一定の地理的空間に居住している事実のみをもって押し込むことはできない。隣室にどんな人が住んでいるかも知らず、自分の部屋と駅の間を早朝と深夜に自転車疾走し、満員電車で朝は景色を見ることはおろか、新聞さえ満足に読めず、夜は疲れていても電車の中で座って居ねむりをする幸福にさえ、たまにしかありつけない人々にとって、生態や景觀は固有のものであり得えようか。父母と兄弟姉妹と一緒に暮らす最小の社会単位であるはずの家族(家庭)も、国境を越えることさえめざらなくもない父親の単身赴任、母親のパート勤め、子どもの塾がよいやアルバイトなどによって、住居(居住地)での共存時間を著しく喪失し、ゆらぎはじめて

いる。家庭の崩壊が云々され、個人のアイデンティティが探し求められている昨今、「地域社会」ははるかに遠望するほかないものになってしまったかにも見える。「地域社会」は、官製の統治区域や資本の市場圏ほどに実在性をもち得る形では、もはや存在できないかもしれない。^④

「なぜ『地域』にこだわるのか？」という疑問はこうした現実の必然的所産であったと言えよう。しかし、われわれは、こういうことがわかってくればくるほど、「地域」へのこだわりを強めざるを得ない。なるほど、人間(諸個人)がつくりあげたはずの社会は、その機構総体を国家権力に統御され、生産過程を資本に包摂された上、さらに生活過程まで国家や資本の媒介なしに成り立たなくなっているところまできている。それ故に家族がゆらぎ、「地域社会」が影の薄いものになってしまっているとすれば、われわれはますます、なぜそうなったかを明らかにしなければなるまい。でなければ、この現実からの出口は見出せないと思う。

したがって、「地域住民」の中の一部によるあれこれの統合をもって「社会集団」をなすものと看做し、それが「地域社会」を構成しておるかのように考え、過去に接続させる立場、「地域社会」が過去に現在に貫通して存在しているという見方は、われわれのとるところとはならない。こと「地域」に関する限り、過去と現在が幾重にも切断されているとの認識に立ち、またその由縁とそれによる「地域」の変容過程を明らかにすることを問題意識の根源として、「地域」の歴史的理解のためのわれわれの作業は始められた。その際、研究をすすめる上で、「地域」そのものについて、ある程度の理論的な見通しを立てておく必要が痛感され、われわれは「地域」論探究の旅にも出立することになったのである。

(二) 「地域社会」概念の省察

歴史研究が現代の構造的な理解にリンクする発生的理解へ究極的に帰結すると考えるならば、現代を構造分析する社会科学と歴史研究

の理論—方法とが無縁である訳にはいくまい。「地域」ないし「地域社会」について、社会科学が如何なる理論的解明の営みをなしているかを一瞥しておくことは、「地域」論探究にとって避けて通れない研究の一階梯であろう。

地理学では、regionとareaの訳語とともに「地域」をあて、その理解には①一定の空間にかかわる有機体、②研究のための便宜的区分、③自然と人間の歴史を集積した景観ないし景域 landscape、Landschaft、paysageなどと見る立場があるという。⁴³ 歴史研究は人間（諸個人）が取り結ぶ社会的諸関係の歴史的変容を研究対象としているとするならば、そこでは、その社会的諸関係が「地域」をどう媒介にして成立しているか（あるいはないか）が問われよう。この視角から先の地理学の「地域」理解を見ると、「地域」が研究にとって先験的な枠組として登場している点が目につく。

②便宜的区分では、研究によって「地域」が一個の概念として成り立つだけの規定性を獲得できない限り、歴史像構成にはそれを組み込めまい。③景観も、それが社会諸関係に対してどう制約的に作用するのかが問題である。①有機体も、研究の結果によってそうであることが明らかにされるのではなく、あらかじめそうだと前提のもとに構造分析がなされるならば、やはり歴史研究にはなじまない。どうも、地理学的「地域」論をストレートに歴史研究に転用するのは相当に難しいように思われる。

社会学では、「地域」ないし「地域社会」はcommunityととらえられている。これについては既に一定の検討を加えているが、⁴⁴ 批判者が拙論を全く無視しながら「地域社会」をキー・カテゴリーとして議論を展開していることもあり、あらためて論及しておきたい。

イギリス古典派経済学に代表される原子論的ないし自然主義的な社会観にとって社会とは即ちcommunityと同義であった。⁴⁵ ここでは「地域社会」、「国民（民族）社会」、「人類社会」は個別—普遍の連関のもとに同一の原理的把握が可能となる。ただ、その

場合のcommunityは、他と区別し得る社会諸関係の結合単位として一定の実在性を有していた。

その本格的な社会学的分析は、R・M・マッキンヴァーによってなされた。⁴⁶ 彼の所論は、国家をそれぞれ固有の機能をもって社会全体をつくりあげている社会的諸結合体の一つとして理解しようとする多元的国家論を導出するためのものであり、原子論的ないし自然主義的な社会観の伝統を受け継いでいた。しかし、肝心のcommunityの実在性にはかげりが見え始めていた。⁴⁷ マッキンヴァー理論の実体的基礎はアメリカ合衆国における一九世紀末から二〇世紀初頭におけるcommunityであったが、大塚久雄によれば、それは前近代的な共同体がヨーロッパから植民とともに持ち込まれたもので、この時期には解体寸前の状態にあったという。⁴⁸ とすれば、マッキンヴァー理論というcommunityの実在性の本質とは封建社会における農村ないし都市の共同体結合ということになり、近代化の進展によって消滅する歴史的運命にあるものとせざるを得ない。

戦後の日本に登場した「地域社会」論は、周知のようにアメリカ直輸入の「社会科」の核心をなすものであり、勿論そこでの意味内容はマッキンヴァー流のcommunityだった。戦後の日本社会には、解体しつつあるとは言え、共同体的諸関係が残存しており、その理論を受容する基盤があった。それを歴史の研究と教育に接合したのは、啓蒙史的に、従って原子論的ないし自然主義的に理解された史的唯物論たる「世界史の基本法則」である。⁴⁹ そこでは、同一の社会観的前提のもとに、「地域社会」の歴史、民族史、人類史が「世界史の基本法則」によって個別—普遍の連関のもとに一元的にとらえられる。故藤田五郎氏の一連の研究がその立場からなされた歴史研究の最もすぐれた成果であることは、史学史の常識と言えよう。⁵⁰ その後、わが国の歴史の研究と教育における「地域」理解がどう変容していったかは既に検討しているので、そちらを参照願いたい。⁵¹

ところで、マッキンヴァーのcommunityに国家による内在的

規定性を見出すことはできない。これをネガティブな形で問題化したのは、一九世紀後半、フランスに登場した「リージョナリズム（地域主義）」であった。⁵²大革命後の中央集権体制への反発に、国家を自治体連合にとってかえようという無政府主義の発想も影響して、「地域」の自治が強調される。しかし、H・ラスキが批判しているように、この立場は、国家との関係のみ「地域」をとらえ、「地域」自治の基盤をなす community に目がいっていないのである。⁵³ただ、「地域」とその自治を国家の分割ないしその自治体連合による代替の方向で理解しようとする立場は、網野善彦氏⁵⁴や塚本学氏⁵⁵らによる「社会史」と結びついた「地域史」の動向に色濃く影を落している。⁵⁶

とまれ、「地域」ないし「地域社会」に関する社会科学的理解を念頭におきつつ、その歴史的理解のための理論化作業をすすめる際、社会観や国家観とかかわらざるを得ないことが明らかになったと思う。いずれにせよ、理論や学史への省察をおろそかにして、「地域社会」なる概念を扱う訳にはいかないのである。

(三) 「地域」の歴史的理解への視察

「地域社会史」と「地域主義」に立つ「社会史」的な「地域史」とは、「地域」を国家（中央）から相対的に自立した社会的結合、歴史形成の単位と見る点では共通している。しかし、その社会科学の理論基盤を提供するはずの「地域社会」論は、現代を射程範囲に収め得るのかどうかあやしいという難点を蔵している。結局のところ、問題は「地域」と国家の関係を如何にとらえるかに帰着するようである。この問題の学史面からの検討は既に行なっている⁵⁷ので、⁵⁷ここでは専ら理論面、つまり問題考察の視座を確認することにした。

地方史のオーソドックスな立場では、地方の歴史は中央の歴史の例解である。その発想の根底には、中央の影響で地方は動いている、即ちはじめに中央ありきという見地がひそんでいと言えよう。こ

れでは、皇国史観に立つ戦前の「郷土史」と、発想様式においてさほど変わらないことになる。ただ、主役が「忠臣」から「人民」にかわっただけにすぎない。津田秀夫氏は、これを「中央―地方」型の地方史として批判し、地方が相互に関係しあって全国をつくりあげていく過程こそが歴史と理解すべきだとして、「全国―地方」型の地方史への転換を提唱している。⁵⁸

ここで注意すべきは津田氏の「全国―地方」型は、ばらばらな諸地方の総和が全国というのではないということである。一定の特質、役割をもった各地方が上り上げる構造的連関が全国の内実をなす。その連関を媒介する契機は、近世から近代にいたる時期は市場構造ということになる。従って、各地方の特質理解も類型論の立場からではなく、構造論による。もつとも、研究の初発段階では類型論的理解に立つのは避け難い学史的階梯といえるが、いずれ構造論へとそれを組み換えねばならない。⁵⁹

「地域」と国家の関係を構造論的に理解するにしても、市場構造ないし市場圏という媒介契機だけをもってその全容をとらえきることとはできない。国家による諸「地域」の政治的編成、つまり統治構造をも媒介契機として登場させる必要がある。その際、F・エンゲルスの理論的示唆に富んだ所論に注目したい。彼は、国家の基本的特徴として、①領域による国民の区分と、②公権力の樹立とをあげ、(イ)強力機関、(ロ)租税（さらに国債）、(ハ)官吏によって公権力が成り立っていると述べる。⁶⁰ここでは、彼が主に近代国家を念頭において所論を組み立てていることはまちがいないが、国家が階級分裂の所産であるが故に、①人間の階級の区分を排して「地域」による区分を採用し、②一階級の他階級に対する直截的な支配権力たることを排して諸階級の上に立つ、超階級的な公権力として立ちあらわれるというパラドックスが、的確におさえられている。

国家が如何なる実在性をもとに（あるいはもとにせず）区分したにせよ、統治構造にとって「地域」が本質的契機をなすことはまちがいない。少なくとも、国家の側からする限り、「地域」は社会

の階級的分裂を隠蔽する場たることを期待されている。しかも、区分された諸「地域」は決して平等に位置づけられてはいない。どの「地域」から社会的富を吸い上げ、どの「地域」へ再投下するかという一点をとってみても、統治構造における諸「地域」編成には一定の価値序列が付されている。それは中央と地方という関係ばかりではなく、各地方間にも存在する。これが、津田氏が批判した「中央―地方」型の発想の實在的基盤なのである。確かにこれは揚棄すべきものであるが、歴史において實在する「中央―地方」統治構造に目を向け、その全容を解き明かすことなくして、その揚棄への途は見出されないことも自明だろう。

しかし、それだけでは不十分である。この「中央―地方」統治構造から實在性を剥奪し、他の社会的結合（それが空間的連続性を有するか否かは別として）によって相対化する動きをも視野に入れねばならない。これが津田氏のいう「全国―地方」型の発想である。もっとも、国家統治がつくり上げる政治的諸関係とは別個の社会的結合が、おしなべて非「中央―地方」的とはかぎらない。中には国家統治に實在性を付与したり、国家統治とかならずしも癒着的關係になくとも、その形成を国家統治によってオルガナイズされたものなどもある。また、内容的にも経済的な形態をとるものばかりではなく、文化・風俗的な契機によって媒介された社会的結合もあろうし、もちろん民衆運動を媒介契機とするものもある。

こうした社会的結合のうち、専ら非「中央―地方」的なものに目を向け、さらに「地域社会史」のように民衆運動に媒介されたケースのみを「地域」と看做したり、塚本学氏のように「地域社会史」を批判して「地域」を空間的連続性を有する社会的結合に限定して運動体を排除してしたりする⁶¹立場がある。これらは、非「中央―地方」的な社会的結合の理解という範囲でも、①「中央―地方」統治構造との対抗的連関のもとにそれらが形成されてくることを見落している点で、また②特定の社会的結合のあり方に限定してしまいう点で、ともに首肯し難い。

とまれ、「地域」とは、これらの諸モメントの、対抗的連関によってダイナミズムを獲得する、諸連関の総体と言えよう。それは、国家統治に関する限り、否応なく非自生的・非内発的な対外的連関をもたざるを得ない。また、それを構成する諸モメントは、すべてが一定の空間的連続性のうちに収まることもない。「地域」は、非固定的で収縮性を有する複合的世界ととらえねばなるまい。⁶²さらに、歴史的な変容過程がかならずしも連続性をもつとはかぎらず、場合によっては幾重もの断絶を蒙り、歴史的には断層構造をなすケースも予想しておく必要がある。

如上の観点に立つならば、「地域」ないし「地域社会」の歴史をもってあたかも歴史を語り得るかの如き「地域社会史」の立場は、「中央―地方」型の地方史への反発の一形式としては認めるにやぶさかではないが、到底、われわれの同意し得るものではない。非「中央―地方」的な社会的結合が既存の国家の領域的枠組をこえるケース⁶³を念頭に入れたとしても、ただちにそこから歴史形成の単位を人類ないし地域世界（諸国家、諸民族）に求めてしまう訳にはいかない。主体形成の論理に即すれば、やはり国家ないし民族を単位に考察をすすめていくのが、歴史研究の王道であろう。これをしるのかと反問したい。われわれは、「地域」に立て籠るのではなく、⁶⁵「地域」をたばさんで自国史に参画する途を選ぶであろう。

五、まとめにかえて

拙稿への批判に応えることを通じて、「地域」の歴史的理解のためわれわれの作業が、どのような理論的現況にあるかを確認してきた。そこで気がつくのは、われわれが「中央―地方」統治構造との関係に注意を向けるあまり、それとの関係に引き寄せすぎて「地域」をとらえていないかということである。また、国家統治がはたして何の手がりもなしに「地域」に及んでくるものかどうか、もしあるとすればその手がかりとは如何なるものか、といった検討は十

分ではない。さらに、非「中央―地方」的な社会的結合の形成メカニズムの理論的説明も宿題となっている。これらは、これまでのわれわれの作業を吟味し、一層すすめる上での課題と言えよう。

京浜歴史科学研究会に結集する仲間たちがすすめている研究の豊かで多面的な内容を、筆者なりに理論的に整理してみたが、まだまだ整理しきれないものが多々残されている。しかし、あまり時日を費しても反批判としての意義が薄れてしまうので、とりあえずまとめてみることにした。仲間たちの激励と示唆なくして、まことに「すっぱいリンゴ」をかじる以外の何者でもない小稿は出来上りからなかったであろう。仲間たちに深い感謝の意を表するものである。

- ① 拙稿「歴史の研究・教育における地域の今日的位相」『歴史地理教育』第四二一号・一九八七年一月、以下拙稿Aと略記。
- ② 玉上陸郎「『地域』論・『地域史』論と『地域社会史』論——『歴史地理教育』一九八七年十二月臨時増号奥田晴樹氏論文をめぐって——」『歴史地理教育』第四三二一號・一九八八年九月・一五〇頁。
- ③ 「編集手帖」(「石山」署名)『歴史地理教育』第四二一號・一九八六年一一〜一二月(のち『京浜歴史研年報』第二二〇号・一九八六年四月(拙稿B))、「地方史研究と歴史教育」『表現』卒業十周年記念号・一九八六年一月(拙稿C))、「地方史論議の今日的意味」『京浜歴史研年報』第三四三三五号・一九八八年一月に再収、拙稿D)。内田修道「我々の地域史研究の課題——地域の歴史的断層構造と連続構造——」『京浜歴史研年報』第一七号・一九八五年四月(のち一部加筆・修正の上、『京浜歴史研年報』創刊号・一九八七年一月に収載)。
- ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ 前掲玉上論文七六頁。
- ⑨ 拙稿A七四頁。
- ⑩ 前掲玉上論文七六頁

- ① 前掲玉上論文七七頁。
- ② 拙稿A七四頁。
- ③ 前掲玉上論文七七頁。
- ④ 拙稿A七四頁。
- ⑤ 前掲玉上論文七七頁。
- ⑥ 遠山茂樹「変革の主体と民族の問題」(岩波講座『日本歴史』第二四卷・一九七七年三月)一〇四頁。
- ⑦ ⑧ 前掲玉上論文七八頁。
- ⑨ 同右七七頁。
- ⑩ 犬丸義一「歴史における人民・人民闘争の役割」『歴史評論』第二〇二号・一九六七年六月(のち『歴史科学の課題とマルクス主義』校倉書房・一九七〇年八月に再収)。
- ⑪ 林基「宝暦―天明期の社会情勢」(岩波講座『日本歴史』旧版第一二卷・一九六三年一月、のち『続百姓一揆の伝統』新評論・一九七一年一月に再収)。
- ⑫ 前掲玉上論文八一頁。
- ⑬ 犬丸前掲書三九八頁。
- ⑭ 前掲玉上論文八二頁。
- ⑮ 犬丸前掲書四一八頁。
- ⑯ 土井正興「古代史研究と現代の課題」(歴史学研究会編『歴史における国家権力と人民闘争』一九七〇年度大会報告・青木書店・一九七〇年一〇月)一一頁。
- ⑰ 前掲拙稿B・C・D。
- ⑱ 前掲玉上論文八〇頁。
- ⑲ 同右八一頁。
- ⑳ 同右七八頁。
- ㉑ 同右七八頁。
- ㉒ 同右七八頁。
- ㉓ 同右七八頁。
- ㉔ 同右七八頁。
- ㉕ 同右七八頁。
- ㉖ 同右七八頁。
- ㉗ 同右七八頁。
- ㉘ 同右七八頁。
- ㉙ 同右七八頁。
- ㉚ 同右八一頁。

36 前掲玉上論文八二頁。

37 前掲内田論文。

38・39 前掲玉上論文八一頁。

40 同右七九頁。

41 拙稿「京浜歴科研と地域史運動」『京浜歴科研会報』第二〇号・一九八五年七月(のち『京浜歴科研年報』創刊号に再収、拙稿E)。

42 「地域」が社会的現実において占める今日的位相については、拙稿「地方史と歴史教育をめぐって」(地方史研究協議会編

『地方史の新視点』雄山閣・一九八八年一〇月)二五二―五頁で、最近の統計的データを用いて分析しておいた。

43 木内信蔵『地域概論』東京大学出版会・一九六八年二月・八一―九三頁を参照。

44 拙稿B九九頁。

45 例えば、D・リカードウ『経済学および課税の原理』岩波文庫・上巻・一九八七年五月・一一〇頁および一一七頁を参照。

原子論的ないし自然主義的な社会観については、C・メンガー『経済学の方法に関する研究』岩波文庫・一九三九年七月および出口勇蔵『ウェーバーの経済学方法論』ミネルヴァ書房・一九六四年九月に的確な理論的説明がみられる。

46 R・M・マッキーヴァー『コミュニティ』ミネルヴァ書房・一九七五年一二月。

47 そのため、マッキーヴァー以後の社会学は、communityではなく、association(団体)の研究に重点をおいて展開したという(松原治郎『コミュニティの社会学』東京大学出版会・一九七八年四月を参照)。

48 大塚久雄『経済学とその文化的限界』(『大塚久雄著作集』第一巻・岩波書店・一九八六年二月)を参照。

49 「世界史の基本法則」の啓蒙史観的性格については、太田秀通『世界史認識の思想と方法』青木書店・一九七八年八月が分

析を加えている。

50 故藤田五郎氏の業績は『藤田五郎著作集』全五巻・御茶の水書房・一九七〇年三月―一九七一年五月にまとめられている。

51 歴史研究については拙稿B、歴史教育については拙稿Cを参照。

52 「地域主義」については、増田四郎『地域の思想』筑摩書房・一九八〇年四月、同『社会史への道』日本エディタースクール出版部・一九八一年三月に詳しい。

53 H・ラスキ『政治学大綱』法政大学出版局・下巻・一九五二年八月・一五二頁を参照。

54 網野善彦『地域史研究の一視点——東国と西国——』(佐々木潤之介・石井進編『新編 日本史研究入門』東京大学出版会・一九八二年三月)参照。

55 塚本学「日本史は特異なのか 全体会の斉藤報告に関連して」『歴史学研究月報』第二四八号・一九八〇年八月を参照。

56 「社会史」的な「地域史」については拙稿Bおよび拙稿Dで批判的検討を加えている。なお、その後、黒田俊雄「中世における地域と国家と国王」『歴史科学』第一〇九号・一九八七年五月が増田四郎の「バウムクーヘン理論(重層理論)」(前掲『社会史への道』を参照)を援用して網野善彦の見解を批判している。

57 拙稿Bを参照。

58 津田秀夫「郷土史教育論」(東京教育大学大塚史学会編『歴史教育講座』第一巻・誠文堂新光社・一九五三年一月)。この津田論文については拙稿Cで立ち入って論及している。

59 「地域」の歴史的理解における類型論から構造論への学史的推転過程については、拙稿Bを参照。

60 F・エンゲルス『家族・私有財産・国家の起源』岩波文庫・一九六五年一〇月・二二五―七頁を参照。国家の基本的特徴に関するエンゲルスの所論については、ソ同盟科学アカデミー法

研究所編『国家と法の理論』上巻・巖松堂書店・一九五四年五月・九五〜六頁に筆者と同様の理解がみられる。しかし、ソ連邦科学アカデミー国家・法研究所編『マルクスレーニン主義国家・法の一般理論』上巻・日本評論社・一九七三年五月・一九六〜二〇五頁では、①公的政治権、②住民の行政Ⅱ地域組織、③租税と公債、④法、⑤国家主権が列挙されている。また、吉田晶『古代国家論』（歴史学研究会、日本史研究会編『講座日本史』第一巻・東京大学出版会・一九七〇年四月）七二〜三頁では、①階級支配の手段、②全社会の総括、③地域による住民の区分、④公的強制力、⑤租税と官吏があげられている。ソ連の新教程や吉田論文では諸特徴間の論理的連関がならずしも明確ではない。

61 塚本学「地域史研究の課題」（岩波講座『日本歴史』第二五巻・岩波書店・一九七六年九月）を参照。

62 「地域」を複合的な関係概念ととらえる立場に、金原左門「地域史の理論と実証をめぐって」（前掲『新編 日本史研究入門』）がある。

63 例えば、村井章介「中世日本列島の地域空間と国家」『思想』第七三二号・一九八五年六月などを参照。

64 黒田俊雄「『国史』と歴史学——普遍的学への転換のため——」『思想』第七二六号・一九八四年一二月を参照。

65 「地域」籠城型の発想については拙稿Dを参照。

（一九八八年一月一八日稿了）

